



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

11

No.243 2024.11.1



【今月の表紙】「道の駅ポート赤碕・30周年」

道の駅ポート赤碕が、町民の皆さまに愛されて30年が経ちました。これまでの感謝の意を込めて「道の駅ポート赤碕30周年記念大感謝祭イベント」を開催します。ぜひこの機会にお立ち寄りください。
※イベントについて、くわしくは4ページをご覧ください。



皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などが私たちの暮らしにどのように活用されたのか、町の1年間の収入と支出をまとめた「決算」をお知らせします。

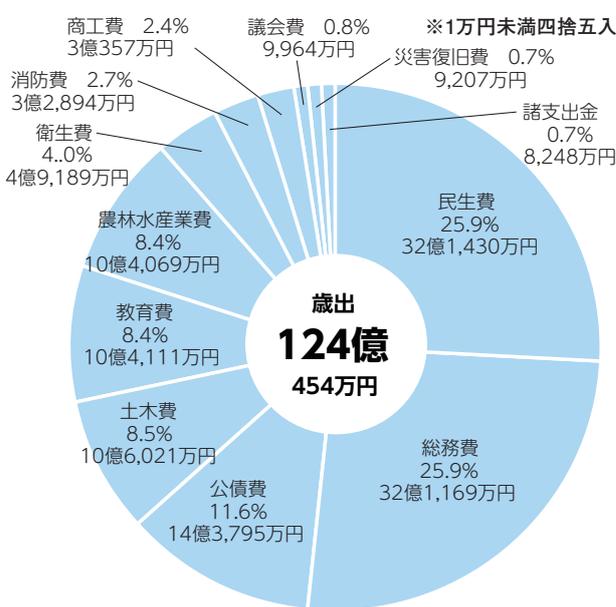
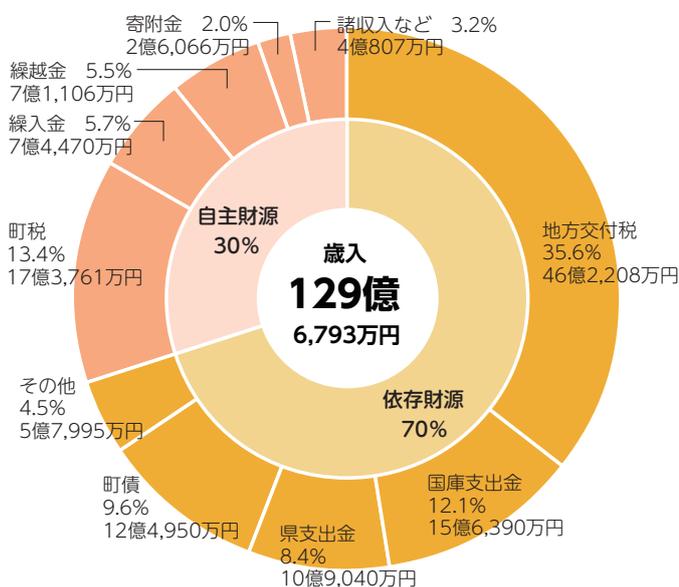
●一般会計の決算の特徴

- ・公共施設の老朽化対策を実施したことにより、過去最大規模の令和2年度に次ぐ決算額
- ・公共施設の老朽化対策などは国の補助制度がなく町独自に実施したため、歳入面では町債が増額（前年比+6億3,365万円）
- ・ふるさと納税が落ち込み、歳入の寄附金が減額（前年比▲1億884万円）
- ・実質収支は4億7,450万円の黒字

一般会計 歳入 **129億6,793万円** (80万円/人)
対前年比: +2億1,522万円 (+1.7%)

一般会計 歳出 **124億454万円** (76万円/人)
対前年比: +3億6,288万円 (+3.0%)

歳入・歳出の差額**5億6,339万円**は次年度へ繰り越します。



一般会計における主な事業

令和5年度は次の3つ柱を掲げ、取り組みました。主な事業と決算額をご紹介します。

①人を大切に

- 地区公民館と協議会による地域づくり【決算額:4,040万円】
各地区公民館事業を運営するとともに、協議会による地域づくり活動を支援し、コミュニティの醸成を図りました。
- 母子保健健康管理システム導入【決算額:2,727万円】
これまで紙で管理していたカルテの電子化、健診等の各種記録をデータで管理する環境を整えました。オンラインでの健診の問診票入力等により、保護者の利便性を向上させました。
- 第30回記念白鳳祭の開催【決算額:578万円】
コロナ禍で3年間中止となっていた白鳳祭を住民主体の実行委員会により第30回記念として盛大に開催しました。
- 暮らそうコトウラ!新築奨励金【決算額:950万円】
若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金を新設し、移住者の増加と定住を促進しました。

②魅力ある環境

- 赤碓ふれあい広場リニューアル【決算額:1億5,098万円】
大型すべり台等の更新を行い、令和5年4月にリニューアルオープンしました。
- 防災減災浸水被害防止対策事業【決算額:2,056万円】
豪雨被害防止のため、三保・鋤地区について流域調査を実施したほか、田越・笠見地区の水路改修に必要となる用地取得、改修工事に着手しました。

③輝く産業経済

- スマート農業推進事業【決算額:1,932万円】
スマート農業の技術習得を支援するため、スマート農業研修ハウスの運営費等を補助するとともに、スマート農機（自動操縦トラクター・農業用ドローン等）の導入経費を助成しました。

特別会計・公営企業会計（一般会計以外の会計）の決算

特別会計は、特定の目的や収入がある事業について、一般会計と分け、それぞれの収支を明確にしています。

●特別会計等の決算の特徴

- ・後期高齢者医療特別会計は、被保険者の増加により歳入・歳出とも前年度より増額となりました。
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計は、貸付金元利収入の増加により歳入が前年度より増額となりました。
- ・下水道事業は、下水道管の布設工事が完了したことに伴い、歳入・歳出とも前年度より減額となりました。

会計名	歳入	前年比	増減割合	歳出	前年比	増減割合	歳入-歳出
介護保険	22億6,014万円	+1,373万円	+0.6%	22億163万円	+1,137万円	+0.5%	5,851万円
国民健康保険	20億2,981万円	+3,976万円	+2.0%	20億1,896万円	+4,700万円	+2.4%	1,085万円
後期高齢者医療	2億6,944万円	+1,321万円	+5.2%	2億6,805万円	+1,271万円	+5.0%	139万円
船上山発電所管理	2,558万円	▲241万円	▲8.6%	1,998万円	▲295万円	▲12.9%	560万円
住宅新築資金等貸付事業	1,427万円	+754万円	+112.0%	262万円	▲24万円	▲8.4%	1,165万円
水道事業（収益）	3億2,656万円	+10万円	+0.03%	2億6,804万円	+931万円	+3.6%	5,852万円
水道事業（資本）	1億1,381万円	▲310万円	▲2.7%	2億5,643万円	+561万円	+2.2%	▲1億4,262万円
下水道事業（収益）	9億3,928万円	+1,962万円	+2.1%	9億2,441万円	+3,238万円	+3.6%	1,487万円
下水道事業（資本）	3億965万円	▲8,694万円	▲21.9%	5億5,080万円	▲1億2,903万円	▲19.0%	▲2億4,115万円

※1 水道（資本）及び下水道（資本）について、支出額（歳出）に対する収入額（歳入）の不足は現金支出を伴わない内部留保されている資金で補填しています。

※2 全て1万円未満四捨五入

財政診断の結果、健全な財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた5つの指標を公表します。この指標では、『早期健全化基準』（財政状況が悪化しており、財政の再生が必要）と、『財政再生基準』（自主的な財政の健全化が困難な状況にあり、国の指導監督のもとで財政運営が必要）が定められています。

全ての指標で『早期健全化基準』を下回り、まちの財政状況は健全な状態にあります。

指標	数値等
①実質赤字比率	—
普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計）について赤字はありません。	
②連結実質赤字比率	—
全会計（普通会計と特別会計と公営企業会計）について、赤字はありません。※特別会計の内、財産区特別会計は指標対象外の会計です。	
③実質公債費比率	12.3%
財政規模（通常見込まれる収入）に対し、借金返済の負担の程度を示す割合です。	
④将来負担比率	50.4%
財政規模（通常見込まれる収入）に対し、将来の返済や支払いが必要となる負債の程度を示す割合です。	
⑤資金不足比率	
水道事業会計	—
下水道事業会計	—
船上山発電所管理特別会計	—
いずれの会計も資金不足はありません。	

まちの借金（町債）と貯金（基金）

まちの借金は減少しました。

●借金（町債）残高

- 琴浦町 95億1,730万円
(前年度末より 1億3,250万円減少)
- 県内町村平均 69億7,226万円
(前年度末より 1億3,680万円減少)
- ・新規の借入を抑制するとともに、過去の高利率の借金予定より早めて全額返済したことにより減少しました。

まちの貯金は微増しました。

●貯金（基金）残高

- 琴浦町 34億6,481万円
(前年度末より 1,266万円増加)
- 県内町村平均 38億8,116万円
(前年度末より 1,740万円減少)
- ・近年、貯金を崩さずに予算を組むことが困難な状況です。
- ・今後の災害や経済事情の変動などに対応するため、貯金を蓄えておくことが必要です。

借金残高と貯金残高の推移



道の駅ポート赤碕

30周年記念 大感謝祭

11/2(土)
~4(祝月)



2(土) 30周年記念イベント

受付 8:30~9:00 | 開始 9:00

ごみひろい大会



先着
150名

お菓子
つかみ取り

特産品が当たる!
大抽選会



10:30~

ステージイベント

ダンスチーム BLOOM / ウォーターリリー

13:00~15:00

フリーマーケット

似顔絵



プレゼント企画

2(土)~4(月・祝)

1 海の幸

※2,000円以上お買い上げの方
※先着30名様

赤碕町漁協
直売センター

2 11/3のみ 30歳限定 するめいか糍漬

※先着30名様
※免許証等の提示をしていただきます。

3 粗品

※1,000円以上お買い上げの方
※先着30名様

JA鳥取中央
あぐりポート
琴浦

4 11/4のみ 30歳限定 野菜詰め合わせ

※先着30名様
※免許証等の提示をしていただきます。

5 粗品

※1,000円以上お買い上げの方
※先着30名様

鳥取牛骨
ラーメン
京ら

6 からあげクン、 シュークリーム 30%OFF

※数に限りがあります。

ローソン
ポブラ

ふるまい企画

※2(土)は行いません。

3(日)10:00~

赤碕町漁協
直売センター

つみれ汁

※先着150名様

4(月・祝)10:00~

JA鳥取中央
あぐりポート
琴浦

豚汁

※先着150名様

みんなで
遊びに来てね!



主催 | 有限会社ポート赤碕
問い合わせ先 TEL 0858-55-0421

どうなる？これからの保険証



今年12月2日（月）から、現在お持ちの紙の医療保険証（以下、保険証）は、制度改正により発行できなくなります。

ただし、現在お持ちの保険証は、記載されている有効期限までお使いいただけます。（有効期限：令和7年7月31日 ※有効期限までに70歳になる場合など、人によって有効期限が異なります。）

また、保険証を紛失されたり破損された場合は、12月2日（月）以降、今お持ちの保険証の再発行はできませんので、ご注意ください。

<12月2日以降の保険証の運用>

①	マイナンバーカードをお持ちで、マイナ保険証として使用できるお手続きをされている人
	マイナ保険証（マイナンバーカード）をご利用ください ※年度更新なし、限度額認定証の交付申請不要 今お持ちの保険証も、記載されている有効期限までお使いいただけます。
②	マイナンバーカードを持っていない人 またはマイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証として使用できる手続きをしていない人
	資格確認書（現行の保険証のかわりとなるもの）をご利用ください …国民健康保険：紙カード型、後期高齢者医療保険：ハガキ型 ※現在お持ちの保険証の有効期限までは、現在お持ちの保険証を使っていただくこととなります。 （有効期限までに、新たに資格確認書を送付予定 手続き不要） 12月2日（月）以降に現在お持ちの保険証を紛失された場合は、資格確認書での発行となります。
③	国民健康保険税を1年以上滞納されている人
	マイナ保険証、資格確認書の「特別療養費」対象となります 「特別療養費」対象・・・医療機関での窓口負担10割 ※後日、本来の窓口自己負担額（3割・2割・1割）となるように、差額分の請求申請を役場で行っていただくこととなります。

○12月2日（月）以降も、国民健康保険の加入または喪失などの資格変更のお手続きは、マイナ保険証・資格確認書関係なく引き続き届出が必要となります。必ず役場担当窓口でお手続きをお願いします。

○会社の医療保険（社会保険）に加入されている人については、保険証の制度改正にともなう有効期限や取り扱いなど、国民健康保険・後期高齢者医療保険と異なる場合があります。くわしくはお勤め先の担当部署にお問い合わせください。

問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

令和6年度琴浦町表彰式を開催 町民栄誉賞をはじめ町内外から36名5団体が受賞

琴浦町表彰式を9月22日役場本庁舎で行いました。表彰式では、はじめに参加者で町歌斉唱と町民憲章の朗読を行い、続いて琴浦町町民栄誉賞の表彰を行いました。

そして、感謝状、特別功労表彰、功労表彰、善行表彰を行い、それぞれの区分で受賞された代表の人に、一言ご挨拶をいただきました。

最後は、サプライズで町民栄誉賞を受賞したPaix²（ペペ）のミニライブが開催され、楽しい雰囲気のもと、表彰式を閉会しました。受賞者は次の通りです。



表彰を受けられた皆さん

琴浦町表彰式受賞者紹介

(敬称略)

◎琴浦町町民栄誉賞

Paix²（ペペ）
(井勝めぐみ、北尾真奈美)

◎琴浦町誕生20周年感謝状

小林克美（浦安地区）
田中清治（倉吉市）

◎特別功労表彰（地域医療等）

森本益雄（浦安地区）

◎功労表彰（寄附）

近藤 裕（東京都）

◎善行表彰

・区長

入江敏朗（赤碕地区）
坂本繁紀（赤碕地区）
西村敦郎（成美地区）
西脇 馨（赤碕地区）

・交通安全指導員

岩本昭一（上郷地区）
小椋憲浩（以西地区）
岸本 繁（成美地区）
田中千恵子（古布庄地区）
秦野明人（安田地区）

・消防団役員

野間田世治（成美地区）
大黒秀次（赤碕地区）

・環境審議会委員

福田昌治（安田地区）
岩船洋一（浦安地区）

・民生委員・児童委員

西村富士夫（成美地区）

・食生活改善推進員連絡協議会役員

田中千明（赤碕地区）

・国民健康保険運営協議会委員

安谷潔美（浦安地区）
石亀裕通（八橋地区）

・赤碕町土地改良区役員

伊藤英之（赤碕地区）
浅田義彰（成美地区）
山田道雄（成美地区）
入江 徹（赤碕地区）
石賀昭一（安田地区）

・東伯地区土地改良区連合役員

松本正志（八橋地区）

・下郷地区公民館運営協議会委員

中川康子（下郷地区）

・スポーツ推進委員

前畑裕志（赤碕地区）

・体育振興に貢献

岩本真輝（下郷地区）
西村和真（鳥取市）

・人権擁護委員

大谷順子（赤碕地区）

・保護司

明石幸一（八橋地区）
福田恭子（下郷地区）
坂本文秋（八橋地区）
財賀秀雄（成美地区）

・寄付

株式会社あかさきグループ
ワールドワイド
非営利活動法人マルイ・エン
ゲージキャピタル
馬野建設株式会社
株式会社 井木組



ミッキー吉野さんと中学生との交流会 「挑戦の大切さ」を中学生に

琴浦町誕生20周年を記念して、琴浦町観光大使のミッキー吉野さん（ロックバンド「ゴダイゴ」）と琴浦町内中学生との交流会を9月24・25日に実施しました。

東伯中学校では、プロの生演奏とお話を聞いた後、中学生からの質問にミッキー吉野さんが答えました。中学生からは「子どもの頃に好きな音楽はありましたか？」などの質問が次々に出て会場が盛り上がりました。

赤碕中学校では、ミッキー吉野さんと中学校吹奏楽部が銀河鉄道999を共演した後、船上山のイメージソング「われらの船上山」を全校生徒で合唱。そして、生徒が聞き役となって、ミニトークショーを行い、こちらも大変盛り上がりました。

2日間を通じてミッキー吉野さんは、挑戦することの大切さや、乗り越えられない困難はないといった熱いメッセージを中学生に贈られました。中学生の心に響く素敵な交流の機会となりました。



中学校で生徒と交流するミッキー吉野さん（中央）

町立学校の制服が新しくなります より一人一人が「着やすい」制服に

町立中学校では、長年にわたり詰襟・セーラー服を制服としてきました。近年、ボトムスをスカート、スラックスから選択できるようにし、多様性に対応してきました。

しかし、社会の要請（SDGs等）や気候の変動に対応する調節機能、多様な性への配慮（ジェンダーレス）、保護者負担の軽減等を考慮する中で、既存の制服では対応が難しい事態も生じてきました。このような状況下において、両中学校合同の「町立中学校制服検討委員会」が令和5年度から設置され、より経済的、快適で、一人一人が「着やすい」新しい制服の検討が行われました。

その結果、両中学校とも上着を男女共用のブレザーとし、ボトムスはスラックス、スカート、キュロットパンツから選択可能とし、ネクタイ、リボン、ボタン、ボトムス、ポロシャツのデザイン等で各学校の特徴を表現する制服に変更することに決定されました。

来年度入学の1年生より着用します。今後、各中学校で新入生保護者に向けた説明会が開催される予定です。



▲東伯中学校のブレザー（左）と夏服（右）



▲赤碕中学校のブレザー（左）と夏服（右）



米久株式会社から琴浦町に 企業版ふるさと納税を寄附

10月1日、食肉と加工品の販売を行われている米久株式会社（静岡県）から、企業版ふるさと納税として、町へ寄附をいただきました。

米久株式会社では、「事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に貢献するため、事業を通じた社会課題の解決に努められています。

この度は、琴浦町の地方創生を応援するために寄附をいただいたことから、琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略の取組に活用させていただく予定です。



米久おいしい鶏株式会社 酒井代表取締役
(米久株式会社代理) (右) と福本町長

町内の高齢者の皆さまへ 長寿のお祝いを贈呈しました

今年、100歳を迎えられた安好秀子さん（仲之町）に長寿のお祝いを贈呈しました。



受け取られた安好さんは「家族がとてもよくしてくれて、規則正しい生活をしています。何でもよく食べます。新聞を読んだり小説を読んだり、着物の繕いもします。」と嬉しそうに話されました。

今年は町内の88歳160人、100歳21人の高齢者を対象に、町から長寿のお祝いをしました。



安好秀子さん (右) と福本町長

農林水産業の発展に大きく貢献 琴浦町から7名と2団体が知事表彰を受賞

県優秀経営農林水産業者等表彰式が10月9日に鳥取県庁講堂で行われ、農林水産業の発展に多大の功績があった農業者、今後の活躍が期待される若手農業者や団体などが、県知事から表彰されました。



写真左から足立さん夫妻、生田さん、目黒さん、小前さん、箱木さん夫妻、伊藤さん（手嶋さんは都合により欠席）

受賞者は次のとおりです。

【優秀経営農林水産業者】

箱木 功さん・芳さん（上法万）

【農林水産業功労者】

小前 茂雄さん（平和）

【未来を担う青年農林水産業者】

生田 智之さん（逢東7区）

目黒 龍樹さん（上法万）

【いきいき農林水産業者】

足立 秀樹さん・真由美さん（きらり町）

【いきいき農林水産業組織】

あぐりポート友の会

（代表 伊藤 英之さん）

JA鳥取中央女性会東伯支部キッチンサークル

（代表 手嶋 多恵子さん）



新しい教育委員に 吉川公一さんが就任

前教育委員の新田朗尚さん（にったあきひさ 槻下）が任期満了により退任され、後任として吉川公一さん（よしかわこういち 赤碕）が新しく教育委員に就任されました。任期は令和6年10月27日から4年間です。

吉川さんは、財務省や金融機関での要職を歴任され、地域振興に貢献されました。

教育のみならず地域づくりなど、多方面での活躍が期待されます。



よしかわ こういち
吉川 公一さん



募集

とっとり琴浦グランサーモン フォトコンテスト開催



琴浦の水、琴浦のまちで育った「とっとり琴浦グランサーモン」をより身近に感じてもらうためサーモンのフォトコンテストを開催します。

「サーモンと一緒にの写真」
「食べている写真」「サーモン料理の写真」など、あなただけのとっておきの写真を送ってください。



コンテスト入賞者には町内の店舗で利用できるお食事券など、豪華副賞を用意しています！

- ◆募集期間 11月17日（日）まで
- ◆写真の条件 とっとり琴浦グランサーモンが写っているもの

応募方法、留意事項など
くわしくはこちらから▶



問合せ先 とっとり琴浦グランサーモン事業
実行委員会（琴浦町商工会内）☎52-2178



安心安全なまちを目指して 琴浦町消防団長を任命

9月2日町長室で、琴浦町消防団長任命式が行われました。

前期に引き続き、野間田世治さん（のまだせいじ）が琴浦町消防団長に再任されました。任期は、令和6年9月1日から令和10年8月31日までの4年間です。

福本町長から辞令書を受け取った野間田団長は、「琴浦町で火災や災害等が発生した際は、迅速に対応し、町民皆様の安心と安全を守るよう、訓練等に励んでいきますのでよろしくお願い致します。」と決意の言葉を述べられました。



のまだせいじ
野間田世治さん（左）と福本町長

琴浦町 LINE 公式アカウント 随時、情報発信中！

暮らしに役立つさまざまな情報をLINEで発信しています。

まだ友だち追加していない人は下の二次元コードから友だち追加してみてください。



▲追加はこちら

- その他、
\LINE でできること/
 - ・ごみ収集日のリマインド通知、分別検索
 - ・災害時に被災箇所の通報 など



＼まちの予算はどうなった？／

9月 補正予算

補正後の一般会計予算総額：135億2,946万円

会計区分	補正額
一般会計(3号補正) 9月26日議決	7億6,155万円

問合せ先 総務課 ☎52-2111

生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業、浦安駅北側待合所整備事業など各種事業の予算が9月定例議会で可決されました。

▼補正予算の主な事業内容

事業名	補正額	内容	担当課										
●施設整備事業													
生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業	1億1,220万円	現在、消火設備の老朽化により、地下駐車場の利用を停止しているため、利用再開に向けて、消火設備の改修を行います。	社会教育課 ☎52-1161										
浦安駅北側待合所整備事業	500万円	JR浦安駅の新たな待合所及びトイレの整備に向けた詳細設計を行います。	企画政策課 ☎52-1708										
●事業者支援事業													
地域医療介護総合確保基金事業	4,652万円	町内事業者が小規模多機能型居宅介護事業所を開設するにあたり、施設整備等に係る費用を補助します。	すこやか健康課 ☎52-1716										
水産業振興対策事業	371万円	漁船のための給油・漁船保全修理の整備費用を助成するほか、漁業経営の改善に係る漁船の改造経費の助成及び漁業近代化資金の利子を補助します。	農林水産課 ☎55-7802										
●事業者支援事業													
梨柿等降雹被害緊急防除支援事業	175万円	令和6年4月16日の降雹により梨柿等に被害が発生したことから、緊急的に病害虫の蔓延を防ぐための緊急防除に要する経費を補助します。	農林水産課 ☎55-7802										
商工業の振興事業	157万円	令和5年度エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業補助金を融資実績に伴い、増額します。令和6年度についても事業者のエネルギー・原材料価格高騰に起因する融資及び、為替相場急変に起因する融資に対する利子を3年間補助します。	商工観光課 ☎52-1713										
●町民支援防災事業													
感震ブレーカー設置事業	30万円	能登半島地震の教訓を踏まえ、地震による電気火災を防ぎ、安心・安全なまちづくりにつなげることを目的として、感震ブレーカーの設置費用を補助します。 補助対象経費：電気工事を伴う感震ブレーカー設置費用 補助率：1/2 補助上限額：3万円	総務課 ☎52-2111										
●基金の積立て（町の貯金）													
財政調整基金積立金	5億300万円	積極的に健全財政を目指し、今後の災害や公共施設の更新等に備えるため、令和5年度からの繰越金等を財政調整基金へ積み立て、町の貯金を増やします。 財政調整基金残高の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基金残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>10億3,732万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度末</td> <td>9億6,029万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度末</td> <td>9億7,932万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度(3号補正後)</td> <td>11億2,252万円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	基金残高	令和3年度末	10億3,732万円	令和4年度末	9億6,029万円	令和5年度末	9億7,932万円	令和6年度(3号補正後)	11億2,252万円	総務課 ☎52-2111
年度	基金残高												
令和3年度末	10億3,732万円												
令和4年度末	9億6,029万円												
令和5年度末	9億7,932万円												
令和6年度(3号補正後)	11億2,252万円												
令和4年度に、災害復旧や物価高騰対策等に積極的に対応したため、基金残高が減少しましたが、この度の積み立てにより、令和3年度末時点より増額となります。													

人事行政の運営などの状況

問合せ先 総務課 ☎52-2111

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	男性	女性	計
採用数（令和5年度）	1	1	2
退職者数（令和5年度）	3	0	3
採用数（R6.4.1）	3	8	11
R6.4.1職員数 （育児休業者など含む）	88	131	219

3 職員の休業に関する状況（令和5年度）

区分	R5新規取得者			前年度からの 継続取得者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業	4	7	11	1	4	5
育児部分休業	0	1	1	0	1	1

2 職員の給与の状況（普通会計）

令和5年度人件費の状況

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
R5	194	6億3,837万 1千円	6,938万 8千円	2億6,913万 2千円	9億7,689万 1千円	503万 5千円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

区分	R3	R4	R5	平均年齢
琴浦町	94.5	94.4	93.9	41.7歳
鳥取県	95.5	95.8	96.2	43.4歳

※ラスパイレス指数は国を100とした場合の割合を示す指標です。

4 職員の分限および懲戒処分の状況（令和5年度）

分限処分	降格	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	4	0	4

懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	1	1
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0



令和6年度 法務省委託事業

入場無料 参加申込不要

「ことうら人権まなびの集い」開催

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

12月1日（日） 赤碕地域コミュニティセンター（赤碕分庁舎）
2階多目的ホール他

午前の部 ●10:00～11:30

午後の部 ●13:00～15:30

10:00～

- 人権イメージキャラクター「人KENまもる君」
「人KENあゆみちゃん」のプラバンづくり
(倉吉人権擁護委員協議会提供)

13:00～

- 開会式
- 小学生解放「学習会」の子どもたちによる手話
ソング童謡「にじ」の発表

11:00～11:30

- 人形劇「はしのうえのおおかみ」
(倉吉人権擁護委員協議会提供)



※午前中のイベントに参加した子どもたちには、
プレゼントがあるよ♪

13:45～15:15

- 人権講演会
「旅という火と旅からの風」
～世界の子どもたちの現場から～



講師 西野 旅峰 さん（自転車冒険家）

【その他の催し等】

10:00～15:30 2階 ロビー

- 人権啓発パネル展
「子どもたちにやさしい地球を残そう」/ユニセフ
- 作品展示
赤碕文化センター 小学生解放「学習会」
東伯文化センター 人権学習会
- 小中学生人権標語の展示

ご来場のみなさんに、琴の浦高等特別
支援学校の生徒さん手作りのシフォン
ケーキをプレゼント！
(数に限りがあります。)



- 手話通訳・要約筆記を行います。
- 未就学児の託児あり。(事前申込要)



感震ブレーカー設置費用を助成します

問合せ先 総務課防災危機管理室 ☎52-2111

令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓等を踏まえ、地震による建物の出火及び延焼を防止するため、感震ブレーカーの設置に要する費用の一部を助成します。

【補助事業の概要】

- 対象者 町内に住所を有する人
- 対象事業 次のいずれかを実施した場合
 - ・居住する町内住宅の既設分電盤を感震ブレーカーが内蔵された分電盤に取り替える又は感震ブレーカーを取り付けること
 - ・町内で新築、増築、改築を行う際、分電盤とともに感震ブレーカーを取り付けること
- 補助金額 感震ブレーカーの購入及び取り付けに要した経費の2分の1（上限額3万円）
- その他 一世帯当たり1回限り（年度内に設置及び支払いが必要）



宝くじで地域コミュニティ活動支援コミュニティ助成事業

問合せ先 総務課 ☎52-2111

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

令和6年度は、矢下部落と野井倉部落が除雪機の整備を実施しました。



矢下部落(左) 野井倉部落(右)の除雪機整備



下水道に異物を流さないでください!

～下水道に流れるものでも流していいものとは限りません～



問合せ先 上下水道課 ☎55-7807

下水道管やマンホールポンプのつまりや故障の原因になりますので、下水道には右のものは流さないでください。

町内には113箇所のマンホールポンプ場があり、異物の流入による故障が多発しています。

マンホールポンプが故障すると、道路上のマンホールや家のトイレなどから汚水があふれることにもつながりますので、下水道の適正な使用をお願いします。



詰まったマンホールポンプを引き上げると大量の不織布製の異物が・・・!

下水道に流してはいけないもの

- 衣類（タオル、モップ、下着、Tシャツなど）
- 水に溶けない紙類（ティッシュペーパー、不織布製の掃除シート、ウエットティッシュ、紙マスクなど）
- ※「トイレに流せる」と表示のあるものでも、大量に流すと排水管やマンホールポンプが詰まる原因になります。
- 衛生用品（紙おむつ、生理用品など）
- 危険物・油類（農薬、灯油、食用油、廃油など）
- 食物くず（食べ残し、野菜くずなどの固形物）



ウエットティッシュの注意書きやポンプに詰まっていたものの一部

琴浦 My スター☆の紹介

Vol7 仲間と一緒にできることがある

東伯中学校では、毎年7月に「社会を明るくする運動」の街頭啓発ボランティアに参加しています（赤碇中学校も、場所は違いますが同じ活動をしています）。今年は、浦安駅とまなびタウンで活動を行いました。路線バスやJR上下線が停車するごとに利用者に協力依頼し、キャンペーン用品を配りました。また、まなびタウンの図書館に出かけて啓発活動を行いました。

この活動を通じて、人と人がつながったり、地域社会がより活性化したり、支え合う文化の絆が深まっていくとうれしいです。また、新しい経験や視点を得ることができて、自分たちの自己啓発にもつながっています。



お知らせ

県立美術館 鳥取県立美術館 TOTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

開館まであと約150日!

あと半年を切りました!

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック! (下記二次元コード)

- ◆ 開館記念 オープニングイベント開催決定
令和7年3月29日に大規模イベントを開催します。
- ◆ 友の会会員募集開始
各種特典付き年度パス「友の会」の会員の募集を開始しました。

2025年3月30日 開館!

倉吉市駄経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側)

鳥取県立美術館 公式リイト

鳥取県地域社会振興部美術館 ☎(0858) 47-3011

公式ホームページでは
さまざまな取り組みの紹介や
イベント情報などが更新されています。
ぜひご覧ください!

お知らせ



しっかり積立て安心サポート
豊かな老後は農業者年金で

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

農業者の皆さま、将来の生活への備えは十分ですか? 将来への備えは国民年金+農業者年金が基本です。

※国民年金のみの場合、受け取れるのは月額68,000円が上限です。

加入要件 次の3つの条件を満たす人

20歳以上
60歳未満

国民年金
第1号
被保険者

年間に
60日以上
農業従事

※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

【農業者年金4つのメリット】

①生涯受け取る終身年金

年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取る予定だった年金に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

②いつでも掛金変更OK

掛金は月額2万円から6万7千円まで自由に決められ、いつでも見直しや脱退、再加入ができます。

③少子高齢化でも安心

加入者・受給者の増減に左右されないため、少子高齢化社会でも安定した制度です。

④大きな節税効果

保険料の掛金は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税になります。

(独) 農業者年金基金のホームページで、将来受け取る年金額のシミュレーションができます。

農業者年金 シミュレーション 検索

スポーツのお知らせ

体を動かして、参加者同士で交流して、心身ともにリフレッシュしましょう！

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

※発熱・体調の悪い場合は参加できません。

町バドミントン大会

- と き 11月24日（日）9:00～
ところ 農業者トレーニングセンター
種 目 団体戦の部
中学生以上（混合複、自由複、自由単）
小学生の部
自由シングルス リーグ戦とする
対 象 町民・町内在勤者
参加料 無料
申 込 11月14日（木）まで



みんなで楽しめる
ニュースポーツを
体験してみませんか？



えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう！！

- 日 時 11月15日（金）19:30～21:00
場 所 総合体育館
種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・
ほおるんビンゴ・バウンスボール・
モルック・ソフトテニス
対 象 町民（中学生以下は保護者同伴）
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ
飲み物、タオル

体力測定会

体幹トレーニングやトレーニングルーム
活用の成果を測定します。

- 日 時 11月20日（水）18:30～20:00
11月23日（土・祝）10:00～11:30
場 所 総合体育館
対 象 町民・町内在勤者
（中学生以下は保護者同伴）
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
飲み物、タオル

日頃のトレーニングのモチベーション
を上げるため参加してみませんか？



町バレーボール フェスティバル大会

日 時 11月30日(土) 小学生の部 8:30～
12月1日(日) 一般の部 8:30～
場 所 農業者トレーニングセンター
対 象 町民・町内在勤者
申 込 11月20日(水) まで
▼代表者会議・抽選会
日 時 11月25日(月) 19:00～
場 所 総合体育館 会議室



地域や職場仲間などでチームを
作って、参加してみよう！



町ソフトバレーボール大会

日 時 12月8日(日) 9:00～
場 所 総合体育館
種 目 ①一般の部(男女各2人)
②一般・交流の部(男女各2人)
③レディース1部
(4人の合計年齢が179歳以下)
④レディース2部
(4人の合計年齢が180歳以上)
対 象 町民・町内在勤者・町内のサークル加入者
参加料 無料
申 込 11月29日(金)

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【11月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15～20:15 / (土) 8:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

(月) 9:00～12:00 / (木) 17:30～20:30

■ AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください。

その他にも、体幹教室やストレッチ教室など、さまざまな教室やイベントを予定しています。詳しくは町ホームページにてお知らせしていますのでご覧ください。

催しもの

寿大学一般教養コース開催

日時 11月29日(金)
9:30~16:30
内容 町外見学
鳥取県庁、日本海新聞社
(昼食：鳥取県庁)
昼食費 500円程度(各自)
申込方法 11月8日(金)までに、申込をしてください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

税に関する作品展示の開催

11月11日(月)から17日(日)までの「税を考える週間」にあわせて、鳥取県中部の中学生、高校生の税に関する作文や書写などの作品を展示します。
日時 11月20日(水)～25日(月) 8:30～18:00
場所 琴浦町複合交流施設(浦安123-1)
問合せ先 税務課 ☎52-1702

国税庁の取組紹介
<http://www.nta.go.jp>



案内

鳥取県の最低賃金－改定－

「鳥取県最低賃金」は、年齢に関係なくパートや学生アルバイトなどを含め、鳥取県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

地域別最低賃金	時間額
鳥取県最低賃金	957円

発効年月日：令和6年10月5日
問合せ先
・鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705
・最寄りの労働基準監督署 ☎22-6274(倉吉)

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

全国の警察から指名手配者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、窃盗、詐欺等の各種事件に関して指名手配されています。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととしています。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの協力が必要です。どんなわずかな情報でも、警察にご連絡ください。

問合せ・連絡先
琴浦大山警察署 ☎49-8110

ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内

求職者を対象に、ものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

12月入所生

●ビジネススキル講習付電気設備施工科(7カ月訓練)

定員 5人
訓練期間 12月3日(火)～令和7年6月26日(木)

●産業技術科(6カ月訓練)

定員 12人
訓練期間 12月3日(火)～令和7年5月30日(金)

●ビル管理技術科(6カ月訓練)

定員 12人
訓練期間 12月3日(火)～令和7年5月30日(金)

申込 いずれも11月18日(月)まで

その他 見学会：11月12日(火) 11月26日(火)
体験会：11月6日(水)

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子 ☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



有料広告

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ買取が思いやります。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA
トミヤ楽器店 ☎0120-50-5103
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

「管理が大変」を解決します

遊休地募集

300坪以上の太陽光発電用地を求めています。

株式会社 エネテクス TEL (0858) 28-1111
倉吉市溝谷町2-73

**全国火災予防運動
～11月9日から15日まで～**

11月9日から15日まで、「守りたい 未来があるから 火の用心」をスローガンに全国火災予防運動が実施されます。

これから寒くなるにつれて、暖房器具など火気の使用が多くなり、火災の発生しやすい時季になります。各家庭で火の元の点検を実施し、火災を起こさないようにしましょう。

また、大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭では、住宅用火災警報器の点検を行いましょう。

問合せ先

琴浦消防署 ☎52-3346

**依存症について
家族教室・専門相談**

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした、教室・相談を無料で行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

日時 11月8日(金)

家族教室
対象：家族 14:00～15:00 (当日参加可)
専門相談
対象：本人・家族・支援者など 15:00～16:00 (1人30分) 予約制 (2日前までに)

場所 中部総合事務所
別館会議室

申込・問合せ先

- ・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 ☎23-3921
- ・医療福祉センター倉吉病院
☎26-1190

**虐待に気づいたら
<ダイヤル189>へ**

**189 (いちはやく)
気づいてあげて そのサイン**

11月は児童虐待防止推進月間です。出産や育児に悩んだとき、児童虐待に気づいたときや疑われるときは、ためらわずに下記へ相談しましょう。

▶ **育児や児童虐待の相談・通告先**

・子育て世代包括支援センター
すくすく (子育て応援課内)

☎27-1333

(平日8:30～17:15)

・倉吉児童相談所

☎23-1141 (24時間対応)

・全国共通ダイヤル

☎189 (いちはやく)

(24時間対応)



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

夫婦・パートナーなど親密な関係にある人からの暴力をドメスティック・バイオレンス (DV) といいます。また、恋人同士の間で起きるDVをデートDVといっています。

DV・デートDVは大人だけではなく、10代・20代の若い世代でも起きています。被害女性の半数は誰にも相談をしていません。相談してみることで自分が気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。

▶ **相談先**

・配偶者暴力相談支援センター
(中部総合事務所内)

☎23-3147

・よりん彩相談室 ☎23-3939

・子育て世代包括支援センター
すくすく (子育て応援課内)

☎27-1333

▶ **緊急時には**

警察署110番通報



**「話してみよう韓国語」
第20回鳥取大会のお知らせ**

韓国語を勉強している皆さん、この大会で日頃の学習成果を試してみませんか？入賞者には米子ソウル便 (エアソウル) 往復航空券や商品券等の豪華賞品を贈呈！

日時 令和7年1月19日(日)
13:00～17:00 (予定)

場所 米子コンベンションセンター2階 国際会議室 (米子市末広町294)

申込 12月13日(金)まで

問合せ先 鳥取県交流推進課

韓国交流担当 ☎0857-26-7596

申込はこちら▶



**遺言講演会・相続登記手続
説明会の開催**

開催日 11月25日(月)

会場

- ①鳥取地方法務局 (鳥取市東町2丁目302)
- ②鳥取地方法務局倉吉支局 (倉吉市駄経寺町2丁目15)
- ③鳥取地方法務局米子支局 (米子市旗ヶ崎2丁目10-12)

定員 ①30人②20名③20名

※倉吉会場及び米子会場は、鳥取会場からオンライン配信

講演会
13:30～14:30 演題 公正証書遺言について 講師 公証人 山本芳郎さん
説明会①
14:45～15:15 自筆証書遺言書保管制度説明会
説明会②
15:30～16:30 相続登記手続説明会

※11月1日(金)から予約受付開始 (定員になり次第、締切り)

予約・問合せ先 鳥取地方法務局総務課 ☎0857-22-2191

※音声ガイダンス3番

探索! 惑星コトウラ



「小さい世に ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

28

PROFILE

ヘイジー スター カフェ レコーズ
Hazy Star Cafe & Records
あかり まさき
店主 明里 正毅 さん

琴浦町出身で、東京でデザイン会社を経営。以前は「じゃないほうの浦安」のポスターデザインを制作し琴浦町に貢献。

営業情報などは
Instagramを
チェック→



私たちが
取材しました



店内は、文化の拠点になるようにとの想いから、港をイメージしている。ソフトドリンクのみでも大歓迎。現在フード提供は夜のみ。

居酒屋「大山の滝」の跡地に、今年5月にオープンした Hazy Star Cafe & Records (ヘイジースターカフェアンドレコーズ)。店内はレコードや酒瓶が並び、落ち着いた雰囲気が漂う。

面白いが集う場所

店主を務める明里さんは、東京でデザイナーとして働いたかわら、イベントの企画などをとおして琴浦町を盛り上げようと活動していたが、それだけでは効果が薄く、琴浦に拠点が必要だと感じたことから、閉店した居酒屋を改装し、このお店をオープンした。しかし、飲食店として営業しているが、本質は違うそう。「面白いことやプロジェクトと一緒にやれる仲間が増えて楽しくなればいいなと思っているんです」と語る明里さんはとても楽しげだ。



毎月発行しているフライヤーには月間のイベントスケジュールがぎっしり。

” 琴浦の未来を 作る場所へ ”

お店では音楽イベントをはじめ、毎日のように多種多様なイベントが開催されている。「ここを文化の拠点にするような場所にしたい。まずは人が集まりやすい飲食店から始めたいです」と語る明里さん。企画は、明里さんやお客さんが考えたアイデアが元になっているのだとか。なかでも「琴浦町の未来、カルチャーを作りたい」という想いから企画された「琴浦町の未来を研究する会」は集まった人たちが琴浦の未来のかたちを考える、飲食店のイベントらしからぬ面白い企画だ。

琴浦の未来のかたちのひとつになりそうな場所となったカフェへ陽気なマスターとおしゃべりに訪れてみてはいかがだろうか。

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碕分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



11月図書館カレンダー【分館】

日	月	火	水	木	金	土
					1	★
3	4	5	6	7	8	★
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	★	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日

○ おはなし会

【分館】 11:00～

★ 図書館のイベント

※本庁舎臨時図書館の休館日は
土日祝日・第4水曜日です

今月の特集コーナー

◆赤碕分館◆ **「探偵小説」特集**

● **あたまイキイキ音読会の開催について**

「あたまイキイキ音読会」を再開します。

開催日 11、1、3月（第3木曜日）

10:00～11:00

場所 分庁舎3階 第3会議室

定員 10名

申込先 赤碕分館

今回は、**11月21日（木）開催**です。ぜひご参加ください！

※会場を分庁舎に変更していますので、ご注意ください。

● **木のおもちゃであそぼう！**

森のきこりんの木育ひろば

日時 12月8日（日）10:00～12:00

13:00～15:00

場所 分庁舎3階 第1～3会議室

内容 木製ボールプール、

木の携帯ストラップ作り（300円）ほか

※申込不要（自由に入出入りできます）



各地区からののお知らせコーナー

そば打ち体験教室

◆日時 11月27日（水）9:30～

◆場所 浦安地区公民館

◆参加費 800円

◆定員 20名（先着順）

※十割そばを2人1組で打ちます

浦安地区公民館（52-2796）

第48回八橋地区公民館まつり

◆日時 11月17日（日）9:00～

◆場所 八橋地区公民館

八橋地区公民館（52-2564）

下郷地区まちの保健室

◆日時 11月23日（土）9:30～

◆場所 下郷地区公民館

◆内容 「認知症予防～早期発見のための検査と予防対策～」

◆講師 烏大・認知症予防学教授

下郷地区公民館（53-1886）

上郷地区公民館まつり

◆日時 11月23日（土）9:30～16:00

11月24日（日）9:30～12:00

◆場所 上郷地区公民館

◆内容 作品展示、うまいもの広場・他

上郷地区公民館（52-3066）

以西歴史探訪（大熊・国実）

◆日時 11月10日（日）9:00～

◆場所 旧以西小学校集合

以西地区住民作品展

◆日時 11月11日（月）～17日（日）

9:00～16:00（最終日は12:00まで）

◆場所 旧以西小学校ランチルーム

県立美術館「コレクション宅配便」～アート鑑賞を学芸員と楽しもう～

◆日時 11月16日（土）14:00～

◆場所 旧以西小学校音楽室

◆定員 20名（要申込み）

以西軽トラ市

◆日時 11月17日（日）9:00～11:00

◆場所 旧以西小学校玄関前駐車場（雨天）体育館

以西地区振興協議会（55-7550）

秋の寄せ植え会

◆日時 11月6日（水）10:00～

◆場所 赤碕地区公民館

わくわく元気スタジオ（まちの保健室）『認知症講座』

◆日時 11月25日（月）13:30～

◆場所 赤碕地区公民館

赤碕地区公民館（55-2149）

みんなで食べるとおいしいね♪

いまここ食堂

◆日時 11月27日（水）17:00～

◆場所 成美地区公民館農事相談室

◆費用 一般300円、75歳以上100円

高校生まで無料

いまここ 乳幼児教室

◆日時 11月28日（木）10:00～

◆場所 成美地区公民館2階和室

◆費用 300円

心と体の療育整体（シェルハブメソッド）

成美地区公民館（55-2316）

ワイワイ祭り、ふれあい朝市

◆日時 11月17日（日）10:00～

◆会場 旧安田小学校体育館

子育てサポート活動 Step-by-Step

◆日時 11月27日（水）9:30～

◆会場 安田地区公民館

◆費用 1組100円

◆対象 子育て中の親子

安田地域づくり協議会（55-1848）

森の芸術展

◆日時 11月9日（土）～11日（月）

9:00～16:00

◆場所 古布庄地区公民館ロビー

古布庄まちづくり協議会（57-2004）

11月のお知らせカレンダー

1 金				22 金	いまここチャレンジ	9:00	成美地区公民館
2 土	第17回琴浦町民文化祭 ※4日(月)まで	9:00	浦安地区公民館	23 土	下郷地区まちの保健室 (特別編)	9:00	下郷地区公民館
	ことうら子どもパーク 「アイシングクッキーづくり」	9:30	赤碕地区公民館		古布庄サウナ体験会	10:00	旧古布庄保育園
	秋の読書週間 いろいろの秋おはなし会	11:00	図書館赤碕分館		ことうら子どもパーク 「お弁当づくり」	9:30	八橋地区公民館
3 日	クリスマスリース作り教室	13:30	上郷地区公民館		上郷地区公民館まつり	9:30	上郷地区公民館
4 月					鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	役場分庁舎
5 火	農家相談	9:00	役場分庁舎		健康サロン	13:30	上郷地区公民館
	乳児相談	9:00	保健センター	24 日	上郷地区公民館まつり	9:30	上郷地区公民館
	プロギング	9:30	成美地区公民館		救急救命講習会・ ふれあい食堂	10:00 11:30	旧以西小学校
	スマホ教室	13:30	成美地区公民館		第9回琴浦秋の芸能祭	12:30	役場分庁舎
6 水	秋の寄せ植え教室	10:00	赤碕地区公民館	25 月	わくわく元気スタジオ	13:30	赤碕地区公民館
	3歳児健診	12:45	保健センター		森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館
7 木	下郷地区まちの保健室	9:00	下郷地区公民館	26 火	プロギング	9:30	成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		スマホ教室	13:30	成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館	27 水	いまここ食堂	17:00	成美地区公民館
8 金				28 木	いまここ乳幼児教室	10:00	成美地区公民館
9 土	古布庄地区森の芸術展 ※11日(月)まで	9:00	古布庄地区公民館		5歳児健診	13:00	保健センター
	手話教室	10:00	東伯文化センター		悩み何でも無料相談	13:30	安田地区公民館
	鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	役場分庁舎		悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
	キッズオープンデー	13:00	上郷地区公民館	29 金	2歳児子育て相談	9:15	保健センター
	健康麻雀教室	13:30	上郷地区公民館		寿大学一般教養コース	9:30	町外見学
	ぬいぐるみおとまり会 ※10日(日)まで	15:20	図書館赤碕分館	30 土	ことうら子どもパーク 「正月オーナメントづくり」	9:30	未定
10 日	以西歴史探訪	9:00	旧以西小学校	※図書館おはなし会と休館日は、19ページ「図書館発」参照			
	古布庄ニュースポーツ交流会	9:30	旧古布庄小学校体育館	=====主な連絡先=====			
11 月	以西地区住民作品展 ※17日(日)まで	9:00	旧以西小学校	琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111			
	森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館	琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111			
12 火	歯みがき教室	9:10	保健センター	まなびタウンとうはく ☎52-1111			
	成美まちの保健室	9:30	成美地区公民館	琴浦町図書館 本館 ☎52-1115			
	見えにくくてお困りの方相談会	10:00	役場本庁舎相談室	琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547			
	町の保健室	10:00	成美地区公民館	琴浦町総合体育館 ☎52-2047			
	スマホ教室	13:30	成美地区公民館	赤碕総合運動公園 ☎55-7570			
13 水				琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773			
14 木	悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館	琴浦町立赤碕文化センター ☎55-0741			
	悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館	浦安地区公民館 ☎52-2796			
15 金				下郷地区公民館 ☎53-1886			
16 土	ことうら子どもパーク 「お弁当づくり」	9:30	赤碕地区公民館	古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004			
	琴浦こども塾「茶道②」	9:30	浦安地区公民館	上郷地区公民館 ☎52-3066			
	下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館	八橋地区公民館 ☎52-2564			
17 日	八橋地区公民館まつり	9:00	八橋地区公民館	赤碕地区公民館 ☎55-2149			
	以西軽トラ市	9:00	旧以西小学校	成美地区公民館 ☎55-2316			
	集団検診	8:30 13:00	保健センター	安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848			
	第7回カウベル合唱 フェスティバル	13:30	役場分庁舎	以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550			
18 月	集団検診	8:30	保健センター	琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525			
19 火	プロギング	9:30	成美地区公民館	琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252			
	スマホ教室	13:30	成美地区公民館	=今月の税等= 国民健康保険税・第5期、介護保険料・第5期、 後期高齢者医療保険料・第5期 納付期限 12月2日(月)			
20 水							
21 木	あたまイキイキ音読会	10:00	役場分庁舎				
	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館				
	乳児健診	13:00	保健センター				

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①11月20日(水) 9:00~11:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②11月28日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 11月17日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 11月5日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 11月20日(水) 10:00~12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	多重債務・法律相談
時 ①11月8日(金) 9:00~11:00 所 以西地区公民館 時 ②11月22日(金) 9:00~11:00 所 上郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 11月15日(金) 13:30~17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
見えにくくてお困りの方相談会	精神障がい者家族ダイヤル
時 11月12日(火) 10:00~12:00 所 役場本庁舎相談室 問 鳥取県視覚障がい者中部支援センター ☎27-1654	時 11月7日(木)、21日(木) 13:30~16:00 問 鳥取県精神障害者家族会連合会 ☎090-3880-3498
悩み何でも相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 ①11月7日(木) 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②11月14日(木) 所 赤碕地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 時 ③11月21日(木) 所 浦安地区公民館 11:00~12:00 所 古布庄地区公民館 13:30~14:30 所 下郷地区公民館 15:00~16:00 時 ④11月28日(木) 所 安田地区公民館 13:30~14:30 所 以西地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 11月14日(木) 15:00~16:00 問 中部総合事務所 2号館 ☎23-3152 (要予約)
	司法書士無料相談
	時 11月26日(火) 16:00~18:00 所 エースバック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
	外国人相談窓口
	時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1703
	何でも相談(社会福祉協議会)
	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
 ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
 ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
 ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
 ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
 ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
 (夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です！

学校の近くにある寄宿舎には、ただ今21名の生徒が入舎しています。本校寄宿舎は、主に自宅から遠く毎日通学することが困難な生徒を対象に設置されました。集団生活の場でもある寄宿舎で一人ひとりが楽しく充実した生活を送ることができるよう舎生と寄宿舎職員で力をあわせてがんばっています。

日曜日の昼（または月曜日放課後）から寄宿舎に入り、金曜日の朝までの一週間は寄宿舎のきまりを守り、生活日課に沿って生活しています。

月に1回、夕食後の自由時間に地域の皆さまに来ていただく茶道活動日があります。季節の花等のあつらえを楽しみ、茶道の基本となる盆点前をしてお茶を点て、おいしいお茶とお菓子をいただきます。茶道を通して地域の皆さまとの会話を楽しみ、一期一会の豊かなひとときとなっています。

その他の活動として、放課後に「鳴り石の浜」へ気分転換に出かけたり、時間がある時などは『赤碕散歩』と題して、「波しぐれ三度笠」や「鳥取牧場（家畜改良センター）のお花見」等に出かけたりしています。今年は辰年で、竜の彫刻がある「神崎神社」にお参りに行きました。

地域を知ることつながりを作る一歩となっています。7年前の鳴り石の浜プロジェクトの「みんなでお花畑（はるかひまわり）をつくろう！」という活動が実施された時には、寄宿舎生もボランティアとして活動に参加しました。その時に「寄宿舎でひまわりを育ててみないか？」との提案をいただいて以来、寄宿舎の花壇で育てています。今もその種を引き継いで、毎年夏には大輪の花を咲かせています。

引き続き、地域の皆さまとのふれあいやつながりを大切に活動に取り組んでいきたいと思っております。



みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



SDGsの17のゴールについて、身近でできる取り組みを紹介します。

「6.安全な水とトイレを世界中に」

すべてのひとが安全に管理された水と衛生施設（トイレ）を持続的に利用できることを目指しています。

○私たちにできることの例

①水について考える

水は石油のように使ったら終わってしまう資源ではなく、地球を循環している資源です。どうしたら持続的に活用できるか考えましょう。

②食品ロスの取り組み

食べ物を作るにはたくさんの水が必要です。社会全体で食品ロスに取り組むことが間接的に目標達成に繋がります。

③NGO、NPOを支援する

ユニセフなど目標達成に向けた活動をしているNGO、NPOがあります。活動に共感できたら寄附をしたり活動に参加するなどしていきましょう。

支援を行う際は正しい情報を得ることが重要です。できることから始めましょう。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介しします。

大切に
私もあなたも
持つ人権
（東伯中学校 1年）

ダメ絶対
インターネットで
悪口を
（赤碕小学校 5年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。